

## 市民参加・環境教育の推進、普及啓発について

釧路湿原における自然再生への取組を地域住民のみならず広く一般の方々へ周知し、湿原への関心を高めてもらうとともに、市民参加や環境教育を推進するため、以下の取組を実施。

### 1．釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進に関する10の提言

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（座長：北海道環境財団 辻井達一理事長）において、以下の骨子からなる提言素案を検討中。

人々の湿原への関心喚起  
 湿原と人との関わり（歴史と今）への理解・普及  
 湿原の再生・保全のための取組みの周知  
 湿原の再生・保全に関する合意形成  
 湿原の再生・保全への市民参加の促進  
 湿原の再生・保全への支援・協力の拡大  
 湿原と継続的に関わる学びの機会の創設  
 新しい公園利用文化の創出  
 湿原を訪れる人へ情報提供やアクセスに関するサービスの充実  
 知り・学び・共有する「場」の創設

第5回懇談会（3月5日）終了後、提言案を公表し、一般の方々からの意見を聴取した後、所要の修正を加え、5月中旬を目途にとりまとめる予定。

### 2．釧路湿原自然再生大会について

1993年に開かれた釧路でのラムサール条約締約国会議から10年の節目を迎えた本年6月に、釧路湿原における自然再生の背景、目的、手法ならびに関係機関やNPO、NGO等がこれまで連携・協力して取り組んできた内容を「釧路方式」としてとりまとめるシンポジウムを開催。今後の自然再生の取組みをより確かなものとする。

また併せて、地域住民や市民団体が主体となる各種催しを開催し、釧路湿原の保全、再生に向けた普及啓発を行う予定。

#### （1）日 時

シンポジウム：平成15年6月22日（日）

関 連 企 画：シンポジウムに先立つ数日間に市民団体等主催の催しを実施予定

#### （2）場 所

釧路市国際交流センター ほか（主催団体、企画内容により、適宜開催。）

#### （3）実施主体

釧路湿原自然再生大会実行委員会を実施主体として組織し、関係自治体、NPO、NGO、関係行政機関、関係団体の参画を得る予定。